

内閣総理大臣 安倍晋三殿
 総務大臣 高市早苗殿
 厚生労働大臣 加藤勝信殿

ホームレスで住民票のない人にも特別定額給付金を求めます

「全国全ての人々への新たな給付金（特別定額給付金（仮称）」事業が始まっています。事業にあたっては「人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない。このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うこととし、一律に、一人当たり10万円の給付を行う」と閣議決定されています。

しかし、総務省が「ホームレス等」対応において給付対象を「住民基本台帳に記録されている者」に限定したため、自治体窓口で、住民票のない人は給付申請さえできない事態に陥っています。

住民基本台帳は迅速に給付するための手段にすぎません。ホームレス状態にいる人の中には、住民票が削除された人、劣悪な施設に住めない・借金があるなどの理由で住民登録しない人がいます。人々に連帯・団結を呼び掛けながら、住民票の有無をもって給付対象から事実上排除することは、差別です。生きているという実態に基づき、平等に給付するよう求めます。

ホームレスの人に特別定額給付金を給付するよう、以下3点を要望します。今すぐ制度を改善してください。

1. 住民票がない人を差別しないでください。住民登録しなくても、事務手続きを工夫して、「全国全ての人々」に給付してください。
2. 給付までのすべての手続きを、ホームレスの人が寝泊まりしている地方自治体の給付金窓口だけで、費用の負担なくできるようにしてください。
3. 申請期間を延長してください。住民票がない人への給付方法を国が示さないまま、8月末の給付金事業終了が迫っています。給付の仕組みを作っても、電話も郵送もできないホームレスの人に伝えて手続きするには時間が足りません。

名前	住所・寝泊まりしている所（都道府県から記載してください）

呼びかけ団体

大阪城公園よろず相談、釜ヶ崎医療連絡会議、釜ヶ崎センター開放行動、釜ヶ崎パトロールの会、きょうと夜まわりの会、神戸の冬を支える会、寿日雇労働者組合、ささしまサポートセンター、山谷労働者福祉会館活動委員会、山谷争議団・反失業闘争実行委員会、聖公会野宿者支援活動・渋谷、渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合（のじれん）、つくろい東京ファンド、長居公園なかまの会、ねる会議、ノラ、北海道の労働と福祉を考える会、夜まわり三鷹

署名送り先 〒150-0011 東京都渋谷区東 1-27-8-202 のじれん事務所 → **7月31日必着**

問い合わせメール kyufukin2020@googlegroups.com

オンライン署名 <https://formsgle/gCskopTxjgHr2aSm6>